

市民協働のまちづくり キックオフ講演会・ワールドカフェ 〈記録〉

平成26年 2月22日(土) 13:00-16:15

会場：野々市市文化会館フォルテ・小ホール

1. オープニング

○開会（司会：多田 市民協働課長）

○市長あいさつ

- ・野々市市第1次総合計画の中で「市民協働のまちづくり」は大きな柱として掲げている。市制施行以来、この理念に基づき市民の皆様にはご活躍いただいている。
- ・先日、「市民協働によるまちづくり推進指針(案)」をご提案いただいた。現在、市民の意見を広く求めるパブリックコメントを実施中。市民会議の皆さんには職員ワーキンググループと連携して30回超の会議を重ねていただき、ご提案いただいたことに感謝申し上げたい。
- ・平行して、昨年11月から始まっている「まちづくり基本条例策定委員会」では、条例の要素などについて現在検討していただいている。
- ・これらの市民の積極的な取り組みが「市民協働のまちづくり」を進めていくものになると思う。今後も継続していただきたい。そしてまさにこれからが「市民協働」の本格化のスタート。市民、各種団体、議会、行政がそれぞれ自立的、積極的に関わりながら「市民協働のまちづくり」をともに進めていきたい。
- ・今日は、全国の協働のまちづくり、まちづくり基本条例の第一人者の松下先生からやさしく解説をいただき、その後のワールドカフェで大いに話し合っていただきたい。このように市民・議会・行政が一堂に会して、まちづくりについて気軽に話し合う機会は初めてかもしれない。まさに、「市民協働」のキックオフとなると思う。
- ・「市民協働のまちづくり」では、自分たちのまちに愛着・誇りを持つためにどうするか、それを市民が負担に感じることなく考えていくことが大事。そういうことも考えながら、野々市を住み心地一番のまちにしていくために皆さんと一緒に取り組んでいきたい。

2. 報告：「市民協働推進指針(案)」と「まちづくり基本条例」について

(1) 「市民協働推進指針(案)」について（市民協働のまちづくり市民会議 絹川議長）

- ・このたび、魅力あるまちづくりの主役は、このまちを想い、愛する市民みんなであることを基に、「野々市市市民協働によるまちづくり推進指針(案)」を完成させた。
- ・市民会議では、市の市民協働推進本部、事務局の市民協働課と協働し、勉強会やワークショップ、先進事例視察等の活動を行い、「市民協働」の必要性・重要性を考えた。また、市職員ワーキンググループとも意見交換を行い、「協働推進指針」の礎を築いてきた。
- ・市民会議の運営では、多くの議論を交わせるよう、メンバーが主体的に運営委員会を設置し、運営のあり方やスケジュール等を検討・実施してきた。さらに効率的遂行のため、案作成、PR、事務局機能の3つの小委員会を設置している。私自身も公募のメンバーで、みんなで話し合い、議長役となった。
- ・30回を超える会議の議論を通して色々なことを決めていった。そして、「市民協働推進指針(案)」ができ、2月16日に市長に提出した。
- ・「市民協働推進指針(案)」に込めた思いや内容を紹介したい。まず、体系図を見ていただきたい。「自発心×連帯感×創造力=のいちキャンパス」という「市民協働の方程式」がある。こ

れを中心において推進していきたい。

- 「推進指針」は、市民と行政がともに「市民協働」の視点を持ち、お互いが主体的・積極的な連携と歩み寄りのもと、相乗効果を上げながら継続的に地域課題を解決するための手引書として活用していきたい。
- 「ののいちキャンパス」とは、単なる学びの場でなく、市全体をキャンパスと見立て、市民主体の元気なまち、住み良いまちを継続的に発展させていくということ。野々市市は、多様な人々と多様な思いの集まりであり、それが「ののいちキャンパス」をつくり上げている。笑顔があふれ、みんなが生き生きとしたまちを目指している。
- また、この活動を絶やさないことが重要である。まちを愛する自覚と誇りを持って、「推進指針」に基づき、市民協働活動を力強く推進していきたい。
- 市民会議の2年間の活動は、あと1年ある。今回は、「推進指針(案)」について皆さんに色々議論していただき、「推進指針(案)」をさらに良いものにしたい。そして、「推進指針」を基に、皆様とともに市民会議が協働のエンジンとなって積極的に「市民協働」を推進していきたい。(司会：「推進指針(案)」についてパブリックコメントを実施中(2/18~3/19)である)

(2)「まちづくり基本条例」の検討状況について(まちづくり基本条例策定委員会 藤田委員長)

- 我々の委員会では、「まちづくり基本条例」の策定に向けて議論をしている。私は委員長という立場にあるが上下の関係はない。皆さんと一緒につくっていききたいという思い。
- 今日は、様々な方々がいらっしゃる。我々、今年の秋頃までに策定委員会は「まちづくり基本条例」のたたき台の素案の柱になれば良いと思っている。協働を進めていくためにどうしたらよいか、プロの方にも色々教えていただきながら進めていきたい。
- スケジュールとしては、今年の秋には形を整え、報告したいと思っている。
- 昨年秋から3回、顔合わせから会議を進めてきたり、金沢大学の神谷先生のご指導のもとに勉強したりしてきた。一方、「協働推進指針」の検討に関わっている皆さんのご苦勞も聞いている。それを背中に受け、私達も同じような方向をむいて条例づくりを進めていきたい。
- 策定委員会では、今、色々な意見を交わしているところで、まだ何も形はできていない。ファシリテーターの森山さん、皆さんと色々話し合っているところである。
- 自分の人生を賭けて関わっておられる方の心意気も含めて、「市民協働のまちづくり」の中で、総合計画を包括するような流れをつくっていききたい。皆さんのお力をいただきながら、ご意見をお願いしたい。今日を境に、より一層深みのある条例づくりに向かっていきたい。

3. 講演：「市民協働のまちづくりと条例づくりで大切なこと」

(講師：松下 啓一 先生(相模女子大学 人間社会学部 教授))

- 今日は、私の経験も含めて「市民協働」と「まちづくり基本条例」について、大事だと思うことをお話ししたい。次のワールドカフェの時にも色々お話できればと思う。
- 「協働」とは1995年頃から出てきた言葉だが、今は全国どこでもあり、「協働」というがないまちはない。「協働」という言葉は、耳ざわりも良く、分かりやすい言葉なので、広く浸透した。しかし誤解もあるように思う。そこで今日は、「協働とは？」という話からしたい。
- 「協働」を考える時、「参加」、「参画」との違いを考えると分かりやすい。一般に「参加」は行政がやることに市民が加わること。ただし決まっていることにアリのバヤ的に加わるようなイメージ。形だけではダメだということが出てきたのが「参画」。これは最初の計画段階から市民と一緒にやるということ。

- しかし「参加」も「参画」もイニシアティブは行政にある。一方、「協働」は、市民と行政の双方がイニシアティブをとり、まちや公共の担い手になるという考え方。
- 「参加」の歴史は200年以上。フランス革命からと言われる。「協働」は1990年代から。自治会やNPOも含めた市民も公共を担う。
- (ホワイトボードに図示)「役所がやる公共」と「市民がやる公共」があるというのが「協働」を考える出発点。まちをつくるのは役所だけでなく市民、自治会、NPO、企業など私的なものに分類される人たちもまちをつくっている。市民も行政もまちの担い手として互いに自立・自律し、対等で、責任があり、信頼関係がある、ということになる。2つの公共主体があるという発想。
- しかし、学者の世界でも「協働などとんでもない」という意見もある。雇い主である市民が、雇われ人の役所と一緒にやるというのはおかしい、という考え方。しかし、役所だけが市民の言うとおりにしてまちをつくっていて市民がハッピーになれるのか。例えば、行政だけで津波から市民の命が守れるだろうか？震災では地域の連携があったところが生き残ったのではないか。あるいは、子どもの安全が行政だけで守れるだろうか？ということ。
- 現実には、役所だけがまちをつくっているのではなく、市民も一緒につくっているという、これまでやってきたこと、当たり前のことを位置づけるのが「協働」である。
- 一方、地方自治法（地方自治の基本法）を見ると、約400条のうち「住民」が主語の条文は6条しかない。その内容も、長や議員の解職・解散請求や職員の住民監査請求、行政訴訟などチェックに関する事。町内会の条文もあるが、法人になれることしか書いていない。まちのために貢献している人がまったく出てこない法律になっている。今回の条例は、そういう人達をきちんと位置づけようということでもある。
- 「協働」というのは、役所にも大いにがんばってもらおうが、市民の活動もきちんと認めて大いにがんばってもらおうということ。これを条例にしたものが「まちづくり基本条例」である。人のためにがんばっている人がいたら「ありがとう」というのが私達の社会である。
- これからのまちを維持していくための基本的なこと、しかし法律に書いていないことを条例で補っていくのが「まちづくり基本条例」である。
- 実はそういう考えになるまでだいぶ時間がかかった。「まちづくり基本条例」は、北海道ニセコ町で2000年に最初にできて以来、約300の自治体にある。ニセコ町の条例は立派だが、役所の人が集まってつくったので、役所の人詳しい内容が書かれ、市民に関する内容が少なくなった。しかし立派な条例なので、みんなが真似をした。
- それはおかしいと思い始めて、市民と一緒に議論して条例をつくり始めたら様子が変わってきた。よく分からない役所のことよりも、地域コミュニティが大事とか、まちのためにがんばる人を応援しようという議論になってきた。今までの法律の発想にとらわれる必要はない。
- 一方、罰則というのは上から目線で役所に何とかしてもらおうという発想。そうではなく、まちづくりの担い手を「励ます条例」にしたい。こういう発想は研究室にいたらできないが、市民の人達と一緒に考えていると分かってくる。
- 今回、野々市市の皆さんが、市民も一緒になって考える、ワールドカフェのような会議を行うということが高く評価したい。そういう取り組みを続けていくと、このまちに本当にふさわしいもの、本当に必要なものになっていく。
- 「まちづくり基本条例」を考えるヒントについてお話ししたい。条例というと固いので、そこから考えると何を言っているかわからない。そうではなく、皆さんが心配していること、気になることは何ですか？ということ。

- 例えば津波、防災。津波から市民の生活を守れるものでないと「まちづくり基本条例」ではない。それが実現できなければ、つくる意味がない。津波から守るにはどうしたらいいか。例えば防災についての「情報」、防災計画づくりへの「参加」、自治会・町内会を補強するための「地域コミュニティ」、他のまちとの「連携」、あるいは、近所の人を守るための「個人情報」。こんなふうに考えると「まちづくり基本条例」は難しくない。本当にまちに必要なことが出てくる。
- 私が自信を持って言えることは、この条例をしっかりとつくったところは、確実にまちがよくなる。何故かというと、市民と役所の人と一緒に条例をつくるプロセスで、まず役所の人が変わる。「協働」になると、市職員は、市民が元気になるように仕事のやり方を変えたり、発想を変えていく。
- 「協働」は役所の全職場に関わる。例えば「個人情報の保護」。寝たきりの人を津波から守ろうと思って役所に情報をもらおうと思っても出してくれない。すると、個人情報は個人を守るためにあるのに個人を守れない。それはおかしいので、役所の人個人情報を守りつつ、活用できる知恵を出す。そういう条例もある。そのように役所の人が変わると組織が変わる。それは市民に伝搬していく。そんなふうになるように、市民も行政も条例をつくってほしい。
- 「まちづくり基本条例」を一言でいうと、まちづくりの文化、自治の文化をつくるということ。そして、まちを大切にす、他者に配慮する、自分ができる限りまちに関わる。明日からすぐ変わるものではないが、有機栽培のように、漢方薬のように、徐々に土壌から変えていくもの。しかしそれが近道。そういう「まちづくり基本条例」、「市民協働」に取りかかったということなので、ぜひ成功していただきたい。今日は大いに議論していただきたい。

○質疑応答

女性：松下先生の紹介を見ると、色々なところで条例づくりに関わっておられるが、特に参考になるところはどこか？

→松下：愛知県の新城市。ここはすごい。市の担当者が法律に詳しく、最初は「こんな条例をつくって意味があるのか」と言っていた。しかし市民と一緒にやっていく中でどんどん変わっていった。

- 条例づくりがずいぶん進んだ頃の会議で、何年も関わっている市民が私に「これからこのまちはどうしたらいいか？」と聞かれた。正直、嫌になってしまった。そこで担当者は「松下さんは神奈川の人。自分たちのまちの未来をなぜよその人に聞くのか。自分たちで考えないと」と言った。まわりの市民も「そうだそうだ」と。そういうまちの風土ができています。色々なことをやっているの、ネットで調べて欲しい。

- 新城市は人口5万人のまちだが、何か難しいことがあった時、市民・議会・行政がみんな集まって考えよう条文がある。大事なことはみんなと一緒に考えようという会議を昨年8月に行った。その会議の運営には若い人が関わっている。田舎で若い人が少ないのに。

男性：今日のような集まりでは、どんなテーマでもいつも同じメンバーで知っている人ばかり。新しい人をどう入れればいいのか？

→松下：私が関わっている相模原市では参加者を抽選で選ぶということをしている。住民票から3000人、無作為抽出して「こういうことがあるので参加して」という案内の手紙を出す。すると3%くらいの人参加してくれるが、ほとんどは初めて参加する人。最近では39歳以下の若い人を対象にそういうやり方をとった。「あなた、参加してください」というのは、やはり違う。費用は郵送料など30万円くらい。新しい人が参加するなら安いのではないかと。

- 考えれば色々なアイデアが出てくる。大いに知恵を絞りましょう、ということ。

4. ワールドカフェ：「市民協働のまちづくり」について聴き合い、語り合おう

○進め方について説明（ファシリテーター）

話題1：「市民協働推進指針(案)」に込めた思い・考え／案への意見・感想

（8つのテーブルで話し合い→結果は別紙）

（テーブル移動・メンバーチェンジ）

話題2：「まちづくり基本条例」への期待や疑問

（8つのテーブルで話し合い→結果は別紙）

5. 全体で各テーブルの話共有し、今後の市民協働のまちづくりにつなげよう

○各テーブルの発表・松下先生のコメント

…①協働推進指針(案)について、②まちづくり基本条例について

【1テーブル】

①②「公共」の幅、「市民協働」の範囲をどうするかという議論があった。市民だけでやる公共サービスの位置づけ。これは②の条例にも関わってくる大事な話。市民、議員、市職員の意識改革のためにも重要。

・本当の市民目線で考える。「野々市らしさ」とは何か。「ののいちキャンパス」での学生の4年間は大切な時期。よそへ行って戻ってきたいと思われまち、帰ってこられるまちにしたい。

→松下：今の話は「推進指針(案)」の29ページの図。ピンク色のところを「市民協働の範囲」としている。問題は水色の所も「協働」なのか？ということ。これを条例に位置づけた方がよいのか？という議論があった。地域の見まもりや雪かきなどの「自助」も条例に書くかということ。それを書く必要があるまちもあるし、ないまちもあると思う。それは皆さんが5年後、10年後のことも考えて答えを出すこと。そういう議論をしてほしい。

【2テーブル】

①きれいにまとまっているが、引きつけるものがない、できないことが見えてこないという意見があった。私がいたテーブルでは、評価の仕組み(p25)に、どういう「ものさし」かが盛り込めるとよい、キャッチコピー的な要素もあるとよい、美辞麗句にとらわれない方がよいなどの意見もあった。私が関わる市民会議・第2小委員会のパンフレットについては、内容がしっかりと伝わるものにしたいと思っている。

②伝えるということが大事だが、それは理解していないとできないこと。様々な世代が自分の言葉で伝えるように発展していくといいものになると思う。マンガ、アニメなど、様々な表現も。時間をかけて条例を育てたい。

→松下：私も同じようなことを感じた。もっと市民の言葉で書いたらと思う。条例も同じ。私が関わった新城市も焼津市も「市民のことばによる条例案」というのをつくった。市民が自分たちの言葉で素直に書いたらどうか。条文づくりは役所の人に任せてもよい。そうすると、もっと親しまれるものになる。おすすめと言えば、静岡県の焼津市も面白い。会議の休憩時間に市職員が「自治基本条例ズ」というバンドで「自治基本条例の歌」を唄ったりしている。会議の時、役所の人にはネクタイもしていない。そんな関係になると、どんどん知恵が出る。

【3テーブル】

- ①面白い意見。もっとベタなスローガンをつくったらどうか、一般市民がとっつきやすいように。市民、行政が同じ目線、同じ理解のもとに。ネットワークづくりが大切、人材づくりも。子どもから親も巻き込む。行政がやっていることを明確化する、窓口を広げる。
 - ②条例に盛り込みたいこと。市民意見を受け入れる受け皿づくり、各世代に合ったものを。楽しいこと、お得なこともあると協働が推進される。市民・行政の間の人材（コーディネーター）の育成が重要。行政も力をつけ、市民活動が活性化する条例に。
- 松下：一番大きく書いてあること。「子どもと親を巻き込む」ということ。これからの条例づくりの一つの論点として、子どもをどう位置づけるかということがある。子どもも「市民」としてひとくくりにはできるが、これからの担い手として特別に位置づけ、まちを好きになってもらうのか、位置づけないか。よそのまちでも議論になっていること。

【4テーブル】

- ①大事なことはきっかけをつくること。冊子の構成で、現状・課題が長いので、さらっと書いて後ろに細かい資料としてつける方が読みやすいのではないか。
 - ・それぞれの役割を尊重すること。学生、高校生が行政やコミュニティに触れられる機会を。「自発心」から「連帯感」へつなげるというのは大事だが難しいと感じた。
 - ②学生という話に関連して、昔は街路樹を伐る仕事が青年に任されていて、おそるおそるやってみると結果的には任されて嬉しかったという話があった。学生の時から仕事をする事で、自分からものを言えるようになるのではないか。学校での「協働」の授業をまちの担い手づくり、「自発心」を育てるためにやってはどうか。
- 松下：実は若者（高校生・大学生・卒業間もない人）は自治体の政策の対象外になっている。あってもせいぜい文化・スポーツ。この人達が抜け落ちているので、私は今、重点をおいて取り組んでいる。若い人がまちに関心を持って参加すると、持続可能なまちになる。これを取り上げている自治体はほとんどない。どう若者をまちに参加させるか？というアイデアとしては、無作為抽出以外にも、まちづくりの会議に参加した若者に正式な辞令を出すということも考えられる。就活などでも人に言えるものになり、学生が参加するインセンティブになる。色んなことが考えられるので、どんどん知恵を出そう。

【5テーブル】

- ①きっかけづくりが大事。「指針(案)」5ページの趣旨に「定住化に至っていない」などとあるが、否定的でなく野々市の特色として捉え、良い方向に活かさないか。
 - ①②共通で、様々な世代や新旧住民と一緒にまちづくりできる機会があればという話も。野々市の文化を継承していけるようにしたり、市民のやる気を実現できるまちに。
 - ②市民に分かりやすい条例にすることが、みんなに浸透していくために必要なことだと思う。
- 松下：学生のまちは人口移動が激しい。シティセールスという話もあるが、最後は人、「野々市はよかった」という口コミが大事。4年間しかいない人もあちこちで応援団になるのだから大きな資源と言える。若い人が参加できる仕組みや工夫を。大学のあるまちは恵まれている。学生も先生も資源として活かし、巻き込んで欲しい。今、大学はどこも経営が厳しいが、運営費の10%は税金から出ている。そういう面からも大学も地域と連携したいと考えている。

【6テーブル】

- ①②最初、「指針(案)」に関わった委員に苦労したことなどを聞くことから始めた。「まちづくり

基本条例」の検討でもありがたいのは、20 ページの基本指針の具体的項目。これらのキーワードを市がどう具現化するかが大事。意見には、定住性が低いなどの短所を長所に変えようという話もあった。野々市の地域特性を活かす。

②ストーンと落ちたのは、行政、議会、地域の役割分担を明確にすること。わかりやすい言葉で。地域のまちづくり提案を行政がどう具現化するか。より具体的な内容で基本条例を考えていきたい。また、発表の場を与える仕組みづくり。そこで互いをたたえ合ったり。福祉の人はきめ細かい活動があるが、防災などやるのがたくさんあるので連携を進めたい。

→松下：「役割分担」というのは「得意分野」ということ。行政は税金でやって継続的にできる。ただしみんなに関わることはできない。一方、市民は自分のお金で自分の関心に従ってできる。例えば、1990年代、横浜のドメスティックバイオレンスに関する支援活動は、最初は私的な家庭内の問題として行政に取り上げられず、市民が独自にやっていたが、徐々に共感や活動が広がってみんなの問題として認識され、今は行政も一緒に取り組む課題となった。市民・行政がお互いの特性を理解し、それぞれの強みを活かすことが大事。それをできるようにするのが「まちづくり基本条例」。

○市長のコメント

- 今日、松下先生や各テーブルの話から色々ヒントをいただいた。「市民協働」について気付かなかったことなどを教えていただいた。今日、ご参加の皆さんも「市民協働」という言葉を通じて面白いと感じていただけたのではないかな。
- 私が大事だと思うのは、「協働推進指針」も「まちづくり基本条例」も単にまとめるのではなく、それを見た市民が「自分も協働に関わりたい」という気持ちになるものになりたい。そのためにも「面白そう」ということをどう伝えるかについて考えていただきたい。
- 「市民協働」への関心を広げていかなければいけないと思うので、市としてもこういう機会を形を変えてつくりたいと思う。次の時、今日ご参加の方は、身近な人に声をかけて連れてきていただきたい。そういうつながり、広がりも「協働」を進めていく上で大事なことだと思う。これからもよろしくお願いします。

○各テーブルの発表・松下先生のコメント（続き）

【7テーブル】

- ①②いずれも、今後、具体的に市民にどう普及・浸透させていくか、その仕組みづくりが大切。つくって終わりではなく、どう活かしていくか。そのための仕組み、まず市民一人ひとりが知っていることが大事。今後どのようにPRしていくか。
- 心に残った言葉。野々市市民に危機感があるのか。危機感なしに「指針」も「条例」も本当に必要なものができるだろうかという意見があった。危機感を持つことが、必要なものを考えることにつながると思う。
 - 野々市は新住民が多いまちで、定住化をいかに図っていくか。市民として「自分たちのまちを良くしよう」という意識、関心に繋がる話題づくりが大事。そういう意味でも「条例」が密室でつくられている印象はまずいので、色んな人を巻き込む必要があるのではないかな。無関心の市民をいかになくしていくか、関心をいかに高めていくか、話題づくりが大事だと思う。

→松下：危機意識ということに関しては、他者に思いをはせることができるかが大事。私達一人では生きられない。それがわからないとストーンと落ちるものになっていかないと思う。簡

単ではないが、決してこの条例は密室で他をまねしてつくってはいけない。他の人達を巻き込んで、他者のことを考える機会にさせていただきたい。基本条例づくりは文化づくり。

- ・「こういう集まりがあるけど、来てみない？」と知り合いに声をかけてみるといい。そうすると、どう説明すれば伝わるか皆さん考えると思う。その結果、「忙しいから」と断られてもいい。断られても相手の頭に残る。そういう地道な取り組みが「市民協働」だと思う。

【8テーブル】

- ①無理なく自分にもできると思うことの大切さ。取り組みから信頼関係づくりの大切さ。若い人、特に女性を巻き込まないという話があった。
 - ②この条例はまだ文章もつられていないが、期待は大きい。分かりやすくつくってほしいという話が出ていた。
- ・大学生だけでなく、高校生も大事なので、条例を時には高校生の意見を。授業で「指針」や「条例」を読み合わせ、内容を共有する時間をつくって欲しい。
 - ・野々市が好きになるキーワードを盛り込んで欲しい。どの年代にも分かりやすいようにあたたかい文章でつくり、「協働」を進めるための憲法のようなものとなることを期待している。わずか一步の差で他の市に行ける野々市市でも、ここに住んで良かったと思えるような、たくさんの人を巻き込める条例になって欲しい。

→松下：「市民協働」とは、言い換えると、「民主主義」ということ。「民主主義」というのは、まちのことに主体的に関わり、他者への思いをはせるということ。色んな意見を大事にしていくこと。それをやっていこうということだから、子どものうちから学んでいこうということ。どう子どもに伝えるかというのは、これからの知恵の出どころだが、みんなの身についていく条例にしてほしい。

- ・若い人が関わる意味は、例えば、今日のような会議には、批判ばかりするこわいオジサンが来ることがあるが、私のゼミ生など女子学生を連れて行くとオジサンはガラッと変わる。若い人の前で恥ずかしいことはできないから、前向きな良い意見をだす。そういう前向きな力、一人ひとりの価値を引きだす場・機会や仕組みをつくることが大事。日本国憲法にも一人ひとりが尊重されると書いてある。一人ひとりに色んな価値があるということ。
- ・「まちづくり基本条例」は、常にバージョンアップしていく条例。いつも形成途上で、まちに合わせた条例をみんなで作っていく。そういう条例づくりは市民の人達の主体性が必要なのでスタートがとても大事。そういう意味で、野々市市はいいスタートをきったと思うので、それを大いに活かしていただきたいと思う。今日はいい場ができたので、さらに共有し、広げて行っていただきたい。

6. おわりに

○閉会あいさつ（小島 市民生活部長）

- ・3時間15分はあっという間だった。お話が尽きない感じだった。まちづくりは市役所だけでできるものではなく、市民の皆さんとともにつくっていききたい。今後、全職員対象に2日間くらいかけて松下先生をお願いして研修をやっていきたい。
- ・また、今日は皆さんが「市民協働」の核になったと思う。これからもよろしく願います。

（集合写真撮影、感想カード記入→別紙）